

令和3年12月定例会 総務委員会委員長報告

19番 松井 英雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました8件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第108号 令和3年度長野市一般会計補正予算について申し上げます。

本議案では、各部局において不足する時間外勤務手当の増額分が計上されておりますが、時間外勤務による長時間労働は、職員の身体的・精神的な負担が心配されますので、職員のストレスチェックや休暇の取得促進などにより、引き続き職員の健康管理に努めるよう要望いたしました。

また、特定の職員の負担が重くならないよう、業務の平準化等に取り組むことについても併せて要望いたしました。

次に、議案第130号 長野市勤労者女性会館しなのきの指定管理者の指定について申し上げます。

勤労者女性会館しなのきの指定管理者決定後においては、用途廃止となる働く女性の家の講座が継続されるよう、引き続き関係者と調整を図ることを要望いたしました。

また、勤労者女性会館しなのきには、現在、施設利用者用の駐車場がないことから、既存の施設駐車場の開放、近隣の民間駐車場を利用した場合の割引や補助制度の創設などについても検討するよう要望いたしました。

次に、企画政策部の所管事項について申し上げます。

スマートシティNAGANO構想についてであります。

今年10月に産学官連携組織のNAGANOスマートコミッション（NASC）が設

立され、今後の展開が期待されるところでありますが、この構想を着実に進めていくためには、市民の皆様の理解は欠かせません。

現在策定作業を行っている「スマートシティNAGANO基本計画」のパブリックコメントなどの機会を通して市民の意見を聞くこと、ホームページを使った広報や市民参加の仕組みの構築などにより、市民のスマートシティについて理解が深まるような取組を行うことを要望いたしました。

次に、選挙管理委員会の所管事項について申し上げます。

公正かつ適正な選挙の実施に向けた取組についてであります。

今年10月に行われた衆議院議員選挙の投票において、長野市内の特別養護老人ホームの運営者が投票干渉の疑いで逮捕された事件を受け、このようなことが二度と起こらないよう、更なる啓発や庁内関係部署と連携を図るなど、再発防止に向けて取り組むよう要望いたしました。

最後に、請願第17号 ミャンマーにおける軍事クーデターを非難し民主的な政治体制の早期回復を求める請願の審査について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年12月定例会 福祉環境委員会委員長報告

22番 北澤 哲也でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました16件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第 125号 地方独立行政法人長野市民病院第3期中期目標について申し上げます。

中期目標には、市民病院が担うべき医療として新興感染症等への対応も掲げられておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大も懸念される中、市民の健康の維持・増進及び福祉の向上に資する地域の中核病院として、その機能を十分に発揮するよう要望いたしました。また、地域包括ケアシステム推進体制の充実については、患者の在宅復帰等に向けた寄り添った支援など、より積極的な対応を図り、市民病院が所期の目標を達成できるよう市として指導していくことを要望いたしました。

次に、議案第 133号 長野市豊野老人福祉センターの指定管理者の指定について申し上げます。

本議案は、長野市豊野老人福祉センターの指定管理者として豊野地区住民自治協議会を指定するものであり、豊野地区住民自治協議会からは、地域福祉活動の拠点として運営していく等の提案がなされております。令和元年東日本台風災害の被災地という特殊事情を抱える中、被災者と手を取り合い、老人福祉センターを核として一体的に「福祉のまち とよの」を展開、実施していくことが期待されるところですが、より一層地域住民の皆さんの福祉活動の推進に資するものになるよう、市としても十分支援していくよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後子ども総合プラン事業施設の利用時間の延長についてであります。

少子高齢化が進行する社会情勢において働く女性の増加や核家族化が進む中、子育て世帯からは放課後こども総合プラン事業に様々な期待が寄せられているところです。利用時間の延長もその1つであります。来年度の新入学児童を含めた利用時間延長のニーズを十分に把握し、地域の実情に応じた柔軟な対応を含め、検討するよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

長野地域連携中枢都市圏の9市町村共同によるゼロカーボンシティ宣言についてであります。

現在策定中の第三次長野市環境基本計画では、2050年ゼロカーボンを目標に掲げており、その推進を図るため、本市がリーダーシップを取り、長野圏域9市町村共同での宣言発出を検討しているとお聞きしております。

この宣言により、市民一人ひとりに「脱炭素社会の実現」というメッセージが伝わり、市民一人ひとりの行動の変化につなげていくことが重要であると考えます。

脱炭素に向けた意識を共有し、共に行動に移していただけるよう、市民への啓発について特段の配慮を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年12月定例会 経済文教委員会委員長報告

12番 黒沢 清一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました22件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、農林部の所管事項について申し上げます。

農業者への支援についてであります。

市内の農業者を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による花卉の需要減少をはじめ、凍霜害や降ひょう、強風といった自然災害による農作物への被害など、厳しい状況が続いています。

市当局においては、収入保険加入に対する補助制度の創設に向けての検討や、収入保険の加入条件である青色申告切替えのための研修会の実施、また、市長によるトップセールスをはじめとする販路拡大に向けての取組や、教育委員会と連携し凍霜害等による被害果を給食食材として採用する被害果支援など、様々な施策に取り組んでいます。

引き続き、長野市産農作物の販路拡大や地産地消の推進といった需要創出に向けた取組を積極的に行うとともに、収入保険の加入促進など農業経営の安定化に向けた取組など、幅広く農業者の支援に取り組むよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

GIGAスクール構想によるタブレット端末の活用についてであります。

現在、長野市内の市立小・中学校においては、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、児童・生徒に1人1台のタブレット端末の配備が完了し、発達段階に応じた各教科の学習等に活用するとともに、不登校ややむを得ず登校できない子供たち

の学習支援等にもタブレット端末を活用しているとのことでした。

一方、タブレット端末の持ち帰りについては、新型コロナウイルス感染症等による学級閉鎖などの緊急時に持ち帰って活用する準備は整っているものの、通常時の持ち帰りについては、現在、モデル校での検証等所要の準備を進めているとのことでした。

タブレット端末の活用について、教職員の研修や情報モラル教育を一層進めるとともに、家庭における通信環境等の課題を整理し、児童・生徒が家庭学習でタブレット端末を活用できる環境を早急に実現するよう要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第18号 新型コロナ禍による米の需給悪化の改善と米価下落の歯止め策を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「米価の維持は大切であり、概ね農業者の願う内容になっている。」、「ミニマムアクセス米の輸入量77万トン是国内のコメ消費量の7.2%であり、その内、約60万トンが飼料用米となり、飼料用米の需要にも大きな影響を与えている。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「請願事項のミニマムアクセス米の輸入数量調整以外については、既に国が補正予算を組んで対策に取り組んでいる。」、「ミニマムアクセス米の輸入調整を実施することはWTOのルールに反する。国際的なルールを守らなくてはいけない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和3年12月定例会 建設企業委員会委員長報告

17番 鈴木 洋一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました7件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、上下水道局の所管事項について申し上げます。

水道事業の広域化についてであります。

長野県、上田市、千曲市、坂城町と本市による「上田長野地域水道事業広域化研究会」において、広域化の最も高い効果が期待できる施設整備計画、災害時の危機管理対策、組織体制などについて更なる検討を進め、財政シミュレーションを実施し、財政的な効果等を整理の上、今年度内に広域化の方向性を示す報告（案）を取りまとめていく予定とのことであります。

委員会としても現地を視察するとともに水道事業の広域化の検討状況を把握する必要があるとの意見が出されました。また、県議会も含めた議会相互の連携を図り、研究を進めていく必要があると考えられることから、議会相互の連携が図れるように、調整の機会を設定いただくよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項について、2点申し上げます。

1点目は、道路の災害復旧についてであります。

豪雨による地滑りの影響により、市道飯森新橋線においては全面通行止めの措置が続いており、また、対岸の国道19号においては片側交互通行が続いております。双方に通行規制が掛かっていることから、小田切地区と七二会地区を中心とした地域住民にとっては、通勤時間帯に発生する交通渋滞のほか、大きく迂回する必要があるなど、大変不便な状況が続いております。

今後、降雪による深刻な渋滞の発生や渋滞時における除雪作業の課題など、日常生活への更なる影響が懸念されることから、道路の混雑具合や迂回路の状況、地滑り対策工事の進捗など、地域住民に必要な情報を公開するよう要望いたしました。

また、地域住民の生活を守るために、安全・安心を図りながら、市道においては、抜本的な対策を検討の上、早期復旧を図るよう要望するとともに、国道においては、国に早期に規制を解除し、全面通行開放を働きかけるよう要望いたしました。

2点目は、通学路の安全対策についてであります。

市では、通学路の安全対策として、毎年、学校関係者・警察等と合同点検を行い、危険が予見される箇所があれば、計画的に改修を進めているとのことですが、他の地域においては、子供たちが犠牲となる悲惨な自動車事故などが起きていることから、通学路整備などに予算を優先的に配分し、早急に安全対策を講ずるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。